

一般事業主行動計画（第5期）

平成30年6月1日
有限責任監査法人トーマツ

社員・職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間（第5期）平成30年6月1日から平成32年5月31日までの2年間

2. 内容

目標1：育児休業取得者の円滑な職場復帰支援および仕事と育児の両立を支援する活動を実施する

<対策> 2018年6月～

- ・産休・育児休業取得前面談の実施
- ・育児休業取得者を対象に「ママパパ交流会」（赤ちゃん同伴可能）を開催
- ・部門や職位を越えた子育てコミュニティーの確立（イベント、ランチ会の開催）
- ・育児休業者の能力開発・向上に向けた情報提供
- ・男性社員の育児参画促進と風土啓発（社内イントラでのロールモデル紹介等）
- ・両立支援に関する制度の周知促進（制度紹介リーフレット配布と社内イントラでの公開）

目標2：多様な働き方の推進に向けた意識改革・風土醸成のための施策を実施する

<対策> 2018年6月～

- ・ワークライフバランスおよびダイバーシティ推進のための意識改革イベントの開催
- ・ダイバーシティ推進のための情報発信
（ダイバーシティ社内報発刊、社内イントラ上でのチームサイト新設による意見共有強化）
- ・職員へのヒアリング等による働き方・意識に関する現状分析
- ・残業時間削減に向けた現状分析・施策の検討
- ・多様な働き方を支援する制度の検討
- ・介護と仕事の両立に関する基本知識習得と意識醸成（セミナー開催・リーフレット作成）

目標3：次世代育成支援のための活動を実施する

<対策> 2018年6月～

- ・企業内における「子供参観日」の実施
- ・「トーマツの森」等のボランティア活動を通じた、社員・職員の子息への自然環境維持教

育の実施

- ・会計大学院の学生に対するインターンシップの実施
- ・経済教育 NPO 主催「擬似会社経営プログラム」の講師派遣等を通じた青少年の経済教育

支援の実施

- ・中高生のオフィス見学の受け入れ
- ・東日本大震災被災遺児育英募金の運用（社員・職員によるものと法人寄付の両方）